

# 「国連婦人の十年」記念シンポジウム開かれる

—国連婦人の十年の成果と  
2,000年に向けての新しい  
取り組みをめざして—  
(S.60.10.28 於：浜松労政会館)

- ◆基調講演 藤和子 (株)ソナティエイト代表
- ◆コーディネーター 居城舜子 静岡大学非常勤講師
- ◆パネリスト 村尾勇之 静岡大学教授
- ” 原田要三 鈴木自動車工業(株)人事第一課長
- ” 水野妙子 ガールスカウト静岡県支部長
- ” 佐藤和子



基調講演(要旨)  
佐藤和子

「国連婦人の十年」の成果を確認し、更に今後の婦人問題を考える県主催のシンポジウムが、昭和60年10月から11月にかけて県下3会場(浜松・沼津・島田)で開催されました。

残された課題解決に向けて、私たちは新たな歩みをどのように展開したらよいか、考えてみたいと思います。=浜松会場報告より=

婦人自身がこの十年をどう受けとめているか。法律・制度は変わっても、人間の態度・社会通念は変わりにくいので、その落差を埋めるのは婦人自身の意識の変革であり努力である。

ナイロビ世界会議のR・シャハニ事務局長は、①職業上の差別回避 ②責任ある仕事を得る為の支援 ③労働時間を柔軟にし家庭の責任を男女で分担、の三つを各国政府への今後の要望とした。

この実現の可能性の基礎には、婦人自身の積極的な姿勢が求められていることを、強く意識しなければならぬ。



浜松会場でのシンポジウム

◆村尾勇之

過去の意識調査からみると、静岡県の女性の現状は全国的レベルより低く、社会・教育・家庭・環境等すべての面で男性に有利な県である。消費者運動・婦人会活動も活発であるが、自らが主体となって参加している意識がやや薄いように思われる。

女性はもっと県政に関心を持ち自分たちで社会を作りあげるぐらいの意欲で、積極的に県づくり地域づくりに参加してほしい。

◆原田要三

企業という受入れ側から女性の就業を考えると、理想と現実の差が大きい。女性を養成しても途中退職が多く投資効率が悪い。企業

間競争の厳しい現状の中では効率良く成果をあげる必要があり、問題は男女差でなく個人差である。

女性の就労問題については、さまざまな角度から、個人・社会・企業の問題すべてを見通した上で解決していかねばならず、安易に理想論は追えない。

◆水野妙子

ナイロビ世界会議に出席して感じたことは、「言葉は通じなくても心で話が出来ると」いうことである。男女についても同様で、思いやりと理解があれば必ずお互いの心は通じる。家庭の和が社会に広がり、やがて世界平和につながるっていくと思う。

私たち女性は、足元の家庭を固めた上で「友愛の精神」を婦人の国際交流に生かし、今後の婦人問題解決のために努力しよう。

☆取材して☆

ナイロビの世界会議報告から、世界の女性たちの連帯の難しさと素晴らしさを知った。婦人問題の理想と現実の差は大きく、今後どう取り組んでいくか、女性一人ひとりの意識向上に関わりがあると思う。「女だから」という言葉にさよならをしましょう」という呼びかけが、いつまでも心に残った。

編集員 河原みち代

# 《国連婦人の10年》 …… この10年間にこんなことがありました……

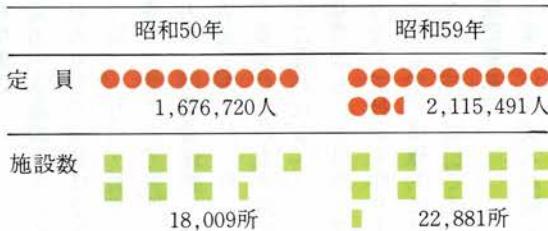
(◆世界 ◆国 ♥県)

昭和50年	◆ 国際婦人年世界会議メキシコシティで開催 ◆ 婦人問題企画推進本部を総理府に設置 ◆ 先生たちに育児休業が認められる
昭和51年	◆ 「国連婦人の10年」スタート ◆ 離婚後も婚姻中の姓が名乗れるようになる
昭和52年	♥ 静岡県は婦人問題担当窓口を労働福祉課に置く(4月) ♥ 静岡県は婦人問題懇話会を設置(8月)
昭和53年	◆ 「国内行動計画」を策定 ♥ 婦人問題懇話会は第一回意見報告書を知事に提出(9月)
昭和55年	◆ 「国連婦人の10年」中間年世界会議コペンハーゲンで開催 ♥ 静岡県は生活環境部に婦人問題を専門に担当する婦人対策室を設置(4月)
昭和56年	♥ 第二回意見報告書を知事に提出(11月) ◆ 配偶者の相続分が引き上げられる
昭和58年	♥ 生活環境部に婦人青少年課を設置(4月) ♥ 婦人行政推進庁内連絡会議において「婦人問題解決のための県内行動計画」策定について検討(9月)
昭和59年	◆ 国籍法改正 父母両系血統主義へ ♥ 「婦人のための静岡県計画」策定のため民間有識者による策定委員会発足(6月)
昭和60年	◆ 「国連婦人の10年」最終年世界会議ナイロビで開催(7月)
昭和61年	◆ 男女雇用機会均等法が成立(5月) ◆ 婦人の年金権確立に向けて国民年金法改正 ♥ 「婦人のための静岡県計画」策定委員会から県へ答申(2月)

◆ 静岡県は「婦人のための静岡県計画」を策定  
◆ 男女雇用機会均等法が施行(4月1日)

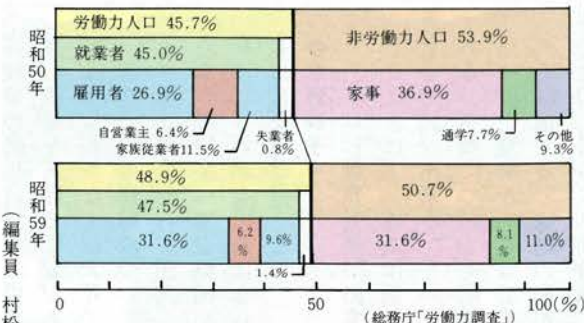
この10年で保育所は5000カ所も増えました

### ▼保育施設の推移(全国)



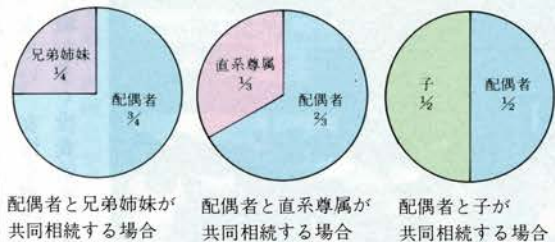
育児制度も徐々に普及し昭和56年には14.3%の事業所で実施されています

### ▼15歳以上女子の労働力状態(全国)



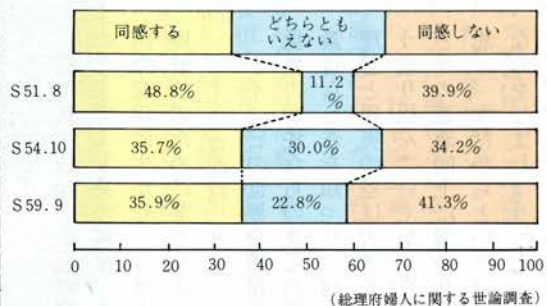
働く婦人は年々増加し、全雇用者の3人に1人は婦人です。

### ▼法制上の婦人の地位の向上



昭和56年1月1日から配偶者の相続分が引き上げられました。

### ▼性別役割分業観(「男は仕事、女は家庭」か)



昭和59年9月の調査で同感しないという女性が同感するという女性をはじめて上まわりました。

※※※ こんなふうになりました ※※※

(編集員 村松由美子)

# 「静岡県婦人大会」 開かれる



昭和60年度婦人大会

とき 昭和61年1月14日(火) 10:30~15:00

ところ 静岡市民文化会館大ホール

主催 静岡県・県婦人団体代表者連絡会議

## — \* 大会スローガン\* —

1. 社会活動に参加し、自らの生き方を確立しよう。
2. 団体相互の理解を深め、活動の輪を広げよう。
3. 連帯を強め、平和で潤いのある社会をつくろう。



### ★講演要旨

「国連婦人十年の成果と今後の課題」

内閣総理大臣

官房参事官 松本康子

昭和五十年の国際婦人年のメキシコ会議、五十五年のコペンハーゲン会議、六十年のナイロビ会議とそれぞれとも意義がありました。婦人の地位向上は世界の状況で異なり、国の中でも進み具合がデコボコなので世界的規模で進められたのです。中間年のコペンハーゲン会議では「女子差別撤廃条約」に我が国も署名し、これ以降活動が大変盛り上がりつつあります。ナイロビ会議では十年間でどのような成果があり又どのような障害があったか、さらに二千年に向けてのガイドラインを話し合いました。その結果、各国でかなり法律面では進展したが、実際の生活面では婦人の地位向上はまだまだ十分でなく、そのための将来戦略を採択しました。

さて、我が国では五十年に「婦人問題企画推進本部」を設け、五十二年に「国内行動計画」を策定しました。女子差別撤廃条約をはじめ、法律面では配偶者の相続分引き上げ、離婚後の姓の存続、国籍法改正等があり、そのほか「男は仕事・女は家庭」という固定的性別役割意識も少しずつ変わってきました。これからの課題は(一)政策決定の場に女性が大きく参加する。(二)物の考え方を変えていく。「女性」だからと決めつけず女性もチャレンジしていく。一人ひとりが変わり、国が変わり連帯して世界が変わっていくと思います。

### ★報告要旨

「婦人のための静岡県計画」答申の概要

婦人のための静岡県計画策定委員会

副委員長 芦川 緑

二十名の策定委員が昭和五十九年度・六十年にかけて審議し策定を進めてきた。県総合計画の基本的な考え方を受けとめ、婦人の現状をふまえ、昭和七十年を目標年次とした。本県では、婦人の就業率が高い割に賃金は全国平均より低い。又政策決定の場、審議会等への女性の参加が少ない等の現状がみられさらに福祉・高齢化問題など課題も多い。

基本理念は個人の尊重と男女の平等である。婦人の能力の活用をはかり社会の発展につなげるには「男は仕事・女は家庭」という固定的性別役割分業の見直しと、社会的慣行の是正が必要である。又経済的基盤の確立、望ましい家庭像のあり方も問われる。私たち婦人がさまざまな障害を乗り越え努力していこう。

### ★取材して

以上のような講演と報告があった今年の県婦人大会は「西暦二千年に向けて連帯しよう」と文字通り、記念すべき節目の大会となりました。午後より、県内の婦人団体やグループがプラカードを持ち、「私たちの十年」と題して会の歩みを発表し、会場いっぱいには婦人達の熱気と新しい息吹きが感じられました。この十年の成果を足場に、これからは政策決定の場への女性の参加意識をより高めなければと痛感しました。

編集員 杉山佳代子

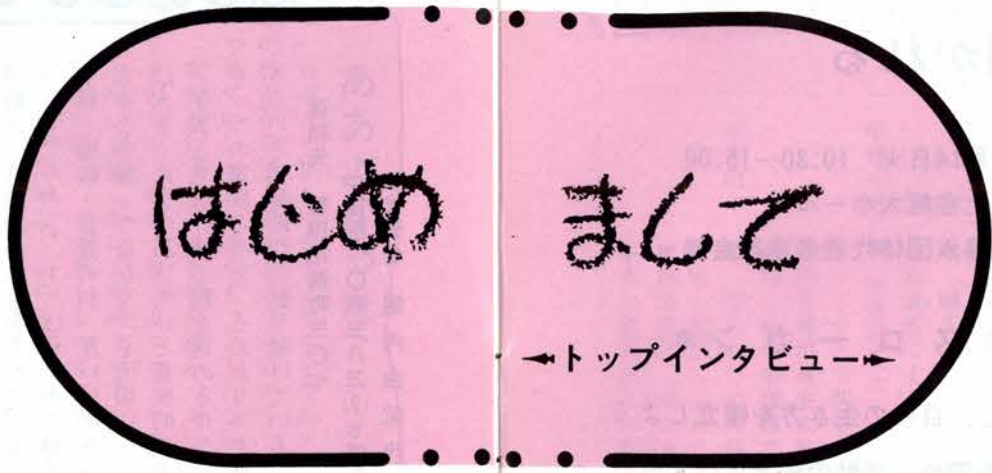
婦人の社会参加が進み、家庭と職場の両立が、とかくの論議をよんでいます。こんな時に、家庭と職場を見事に両立させ、女性校長として教職生活を終えられ、その後県地婦連会長として活躍。昨年は「文部大臣表彰」も受けられた、芦川緑会長を、県婦人会館にお訪ねしました。

家事などの電化が、現在ほどすすんではなかったころ、家庭と職業との両立は大変だったと思いますが。

女性蔑視が強く、賃金も男女の格差が当然という時代でした。

しかし「教職」という使命感に燃えていましたから、昼は子供の教育に文字通り専念し、夜は学級の事務的な仕事、休みの日もよく出勤して子供を教えたものです。

女子職員研修の場では、いつも家庭との両立問題がとりあげられ、私自身も家事の合理化や、手早くできる技術を工夫し、精一杯がんばってきました。



人生八十年となった今、高齢化問題は誰も無関心では済まされない問題となっています。特に高齢化社会は女の社会とまでいわれます。十年前、静岡市郊外にナーシングホーム・楽寿の園を開園なさった女性理事長、有馬孝子さんを訪ね、お話を伺いました。

まず施設の概要をお話下さいますか？

昭和五十一年三月に開設しました。一日二百名が利用されます。そのうち、園で生活されている方が百六十名、その三分の二が女性です。ナーシングホーム楽寿の園の他に短期保護、リハビリテーション、入浴サービス、デイ・サービス、在宅痴呆老人生活指導を行っています。職員は非常勤を含め百二名、そして年間四千人以上のボランティアの活発な奉仕に助けられています。

専業主婦でいらした有馬さんが、楽寿の園を開かれた動機は何でしょう。

ちようど四十五才のときです。子供も干涉しないいい年頃になりました。それと私自身このままで老いていくのが不満でした。

待遇面では他の社会に先駆けて、男女同一賃金同一労働となりました。これは、人間を教育するという職業が、とても良いことだったと思います。

この十年の間に、婦人の意識は変わってきたと思いますが。

かつては、上司の命令や指示を待っている部分かなり強かったと思います。出過ぎないようにとか、「男教師が前面に出て、女教師がかげで」という習慣が、知らず知らずに出まして。従って家庭婦人も、夫と子供の応援団人生で大部分が満足していたわけですが、「中間年」のころから逐次めざめてきたように思えます。



芦川 緑  
県地域婦人団体連絡会会長

地域では婦人の力が要求されているのに活動する婦人が少ないと思います。

一般的に好きな趣味の学習は花盛り。しかし行政側も勉強したことを、地域へ還元させる手だてが不十分だし、本人の目標の確立も曖昧なきらいがあり、加えて就労婦人の増加がこれに拍車をかけております。

それまで趣味的なことはいろいろとしていたのですが自己満足にすぎません。私はおばあちゃんっ子でお年寄りに関することなら、出来そうな気がしました。一大決心などというものは何もありません。ただ自分の生きている証を確かめたかったのでしょうか。回りの環境が整い、家族の協力が得られ、ちようどよい時期にありました。でも全くなりゆきで現在に至ったと思います。



有馬孝子理事長

仕事の中で心掛けていらつしやることは

どうしたらお年寄りが幸せを感じられるかを、いつも考えています。職員の教育では福祉くさくないホテルのような感覚のお世話をめざしています。「してあげる」のではなく「させていただく」という気持です。家庭の中でお年寄りが中心になることはほとんどありません。でも、ここではお年寄りが主役です。私はここを一つの家庭とと思っています。

「婦人のための静岡県計画」策定副委員長として今後婦人に期待することは。

本県は豊かで、暢然とくらせるのが「誰かがやる」という傍観的な面が難点です。具体的な方策としては、共通の目的である「家庭・地域づくり」の実践活動を根強くすすめる、その活動を通して「男女平等の基本理念」の実現に迫ることが考えられます。そのことが、ひいては婦人の個性と能力が活かされる結果を生み、社会の発展に繋るのではないのでしょうか。

この度、総理府の婦人問題企画推進有識者会議委員に就任されたそうですが。

今後の婦人関係施策に係る大事な会議ですから、責任の重さを感じております。メンバーは以前から婦人問題を研究している方達ばかりですから、私にとって、よい勉強の場となります。

年齢を感じさせない若さの秘訣は、との間に「強いてというなら忙しき」と答える芦川会長さん。会長さんには、国レベル、県レベルで婦人のために頑張ってもらわなければならない日々が、まだまだ続きそうです。

インタビューアー 三井智子

芦川 緑  
昭和十三年 静岡県立女子師範学校卒業  
昭和五十二年 沼津市立開北小学校長退任  
昭和五十五年 静岡県地域婦人団体連絡会会長就任。以後県の各種審議会委員等々歴任。

多くのお年寄りに接し、感じることは

高齢者になるほど差が出るのですが、自分の幸せを他人に求める生き方は適応できにくい面がありますね。自分をしっかり持つていらつしやる方は、施設の生活を楽しんでいきます。

仕事上のご苦労、又楽しみは

私は主婦の感覚で仕事をやっているので、大変だと思つたことは一度もありません。苦しさに挑戦し、目的が達成されたときの喜びは他では味わえません。それと地域で温かい支持を受けていることもうれいすね。

何かをしたいと思つている女性に一言

女性の人生は四十代からです。それまでは自分以外のことでいっぱいですね。三十代までは未完成で、四十代からが発発と思つて頑張つて下さい。

静かな冬の日の午後、やさしい音楽の流れる中、にこやかな笑顔で語つて下さった一つ一つの言葉に実践から得られた重みがありました。一時間ほどのインタビューの間にも次々と電話が入ります。美しい張りのある声できばきと指示される有馬さんに、理事長としての仕事に対する姿を垣間みました。

インタビューアー 沢辺敏江

名称 ナーシングホーム 楽寿の園  
所在地 静岡市与左衛門新田七四一六